

令和6年 第4回定例会

あ
ら
ま
し

◆第4回(12月)定例会は、12月3日から12月20日までの18日間にわたり開催され、条例の制定・改正、補正予算など15件が市長から提出されました。議案は、審査の結果、いずれも原案のとおり、可決・承認されました。また、一般質問では8名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

第4回定例会 市長あいさつ及び提案理由の説明 (一部抜粋)

令和7年、本市は9月2日に行方市市制施行20周年を迎えます。人の人生に例えますと、一般的に「成人」とされる大きな節目を迎えるに当たり、市民の皆様とのこれまでの本市の歩みを振り返るとともに、本市の真に持続可能なまちづくりに向けた出発点として、これから先の20年、30年を見据えながら各種施策に取り組んでまいらなければならないと、改めて思いを致しております。

現在、来年度予算の編成を行っておりますが、本年度のこれまでの事業の評価、検討に加え、社会情勢や来たる20周年を考慮しながら、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、検討を重ねているところです。本市を取り巻く環境は、少子化・高齢化の進展や人口減少により、相変わらず厳しい状況が続いておりますが、本市の地域資源を生かし、本市が直面する課題と真摯に向き合うことで、将来の投資につながる施策に取り組み、持続的成長に資してまいりたいと考えております。

そのためには、市民の皆様並びに議員各位のご協力は不可欠でありますので、本市の発展のために、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



第4回定例会の経過

※議案の内容は次のページから

12月3日(火)【議会運営委員会】

【本会議】開会

会期の決定、諸般の報告

議案の上程、提案理由の説明

5日(木)【本会議】一般質問

6日(金)【本会議】一般質問

10日(火)【本会議】議案質疑、委員会付託

12日(木)【総務委員会】付託案件の審査

13日(金)【教育厚生委員会】付託案件の審査

16日(月)【経済建設委員会】付託案件の審査

17日(火)【予算決算常任委員会】付託案件の審査

20日(金)【議会運営委員会】

【本会議】委員長報告

質疑、討論、採決

閉会中の所管事務調査

議員の派遣

閉会

令和6年第4回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は7ページをご参照ください。

総務委員会

▼ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）の施行に伴い、関係条例を一括して整理する条例を制定するもの

Q 条例の中で掲げる者が、拘禁刑以上に該当した場合は

A 懲戒等審査会において、処分を決定する形になります。

▼ 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和6年法律第46号）の施行に伴い、関係条例を一括して整理する条例を制定するもの

Q 本条例を制定した場合、「マイナンバーカードに関する条文」を含んだほかの条例への影響は

A 国からの通達等があった時点で速やかに対応し、ほかの関連した条例の修正等を適宜行っていきたいと考えています。

▼ 鹿行広域事務組合規約の変更について

鹿行広域事務組合の共同処理する事務のうち、養護老人ホーム及び訪問介護事業に関することについて、当該事務を組合の共同処理する事務から除くため、組合規約の一部を改正するもの

Q 共同処理する事務の内容は

A 今後は、共同で実施していけるような事業について、鹿行5市も含めた中で協議を進め、事務事業を実施していくこととなります。（※養護老人ホーム及び訪問介護事業が除かれることで、共同処理する事務は、職員の間共同研修・広域消防・広域火葬場・審査会事務となります。）

Q 入居者の入退去・移動はどのようになっているか

A 養護老人ホーム鹿行潮来荘の入居者34名（令和6年8月31日時点）は、今後新たな移管先となる社会福祉法人施設の方で受入れするという事になっています。

▼ 鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

鹿行広域事務組合の共同処理する事務から養護老人ホーム及び訪問介護事業に関するものを除くことに伴う財産処分を定めるもの

Q 養護老人ホーム事業の民間移管に伴い、市から例年負担していた鹿行広域事務組合負担金への影響は

A 養護老人ホーム事業特別会計の減額や、人事異動に伴う人員配置などによる応分の負担金は発生する予定です。



教育厚生委員会

▼行方市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

児童手当法施行令（昭和46年政令第281号）、児童扶養手当法施行令（昭和36年政令第405号）及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令（昭和50年政令第207号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

Q 上位法の改正から、今回の本条例改正に至るまでの事務の流れは

A 上位法が改正され、児童手当施行令と特別児童扶養手当等の支給に関する条例が改正されたので、県において関連する医療福祉費（マル福）について、所要の改正を行いました。それに合わせ、本市でも改正を行うものです。

Q 今回新たに該当となる方がいる場合の周知方法は

A 該当となる方へは通知文を送付します。申請後に判定させていただくようになります。

▼行方市学習センター条例及び行方市公民館条例の一部を改正する条例について

行方市学習センター及び公民館の貸館時間を変更することについて、所要の改正を行うもの

Q 今回の貸館時間の変更は、市民からの要望を受けたものか。また、コロナ禍の影響によるものか

A 利用者の方々から「コロナ禍同様に換気の時間を設けてほしい」「前後の利用団体等のスムーズな入替えを行うために、空き時間を設けてほしい」という要望がありました。公民館運営審議会からも「利用者の片付けや準備時間を設けることで、利用性の向上が図れる。換気等の衛生管理を行うことで、利用者の安全性の向上も図れる」という意見もあり、今回の貸館時間の見直しを行うこととなりました。



～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、請願（陳情）者の住所、署名又は記名押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

(表紙例)

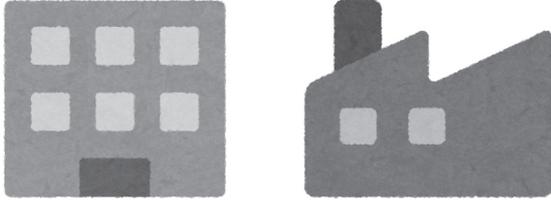
〇〇〇に関する 請願（陳情）書	
紹介議員 署名又は 記名押印	印

(内容例)

〇〇〇に関する請願 （陳情）	
1. 要旨	
2. 理由	
令和 年 月 日	
請願（陳情）者の住所	
署名又は	
記名押印	印
行方市議会議長	殿

▼行方市と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について

新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律（令和6年法律第45号）により、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの



▼行方市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）の改正に伴い、同法と重複する規定を整理するとともに、茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例（平成15年茨城県条例第67号）と整合させるため、所要の改正を行うもの

Q 市役所への届け出や申請の流れは

A 農地の客土に関しては今までごおり申請手続きをお願いいたします。担当課が現地を確認させていただきます。



討論がありました

【反対討論】

×埋立てが宅地だけでなく、農地の客土に係わるものであれば反対
×農地の客土にも係わる内容であれば、農業に相当なダメージを与えるのではないかと

【賛成討論】

○今回は上位法の改正に伴うものであるため、必要な改正である

▼あそう温泉「白帆の湯」、天王崎観光交流センター及び行方市北浦荘の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定について、同条第6項の規定により、議決を求めもの

1 管理を行わせる公の施設

(1) あそう温泉「白帆の湯」

行方市麻生421番地3

(2) 天王崎観光交流センター

行方市麻生419番地1

(3) 行方市北浦荘

行方市山田121番地

2 指定管理者

茨城県行方市浜685番地2

株式会社三衛不動産

代表取締役 高須 凜人

3 指定期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

Q 令和5年度の収支決算書によると、かなりの赤字だと聞いているが、物価や燃料費が高騰している中で、市として指定管理料の考え方は

A 赤字の要因として、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、以前と比べて、指定管理者が行っている自主事業が手薄になっていることが考えられます。指定管理料については、物価高騰も見込みでの算定となっています。今回は、新たな指定管理者が、現行の指定管理料の中で事業を遂行できると判断された市の方では認識しております。

予算決算常任委員会

▼令和6年度行方市一般会計補正予算（第5号）について

一般会計に補正の必要が生じたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、提案するもの



戸籍住民基本台帳事務費

Q 戸籍に氏名の振り仮名が記載されることのメリットは

A （現在、行政機関が保有する氏名データの多くは漢字での標記のため、氏名を漢字で検索しようとすると煩雑で時間がかかりますが、戸籍に振り仮名を記載することで、データベースでの検索が効率化され、間違いも防げるメリットがあります。また、戸籍の証明書に振り仮名が記載されたものは、本人確認資料として使えるようになります。そして、一つの氏名で振り仮名を複数使用し別人を装うとするなどの不正行為を防ぐことも可能となります。



園芸農業振興事業

Q オーガニックステップアップ事業費補助金について、どのような認定方法があるのか

A オーガニックの認定については、申請者の申請内容と、ほ場や農作物の現況等を、第三者機関で検査し認定するものとなっています。今回の認証を受けた方が、その認証を表示することにより、今後、農作物の付加価値等を含め差別化を図っていければと思います。



鳥獣被害対策事業

Q 現在、イノシシの被害が増えているようだが、狩猟期間と補助金の支払い方法は

A 狩猟期間は11月から3月までとなっていますが、実際には猟友会が一年を通してイノシシを捕獲できるかたちになっており、4月から11月まで、各猟友会の団体が準備と活動ができるよう、捕獲したイノシシの頭数を賄えるような金額で、年度当初にお支払いをしています。
11月からは狩猟期間ですので、1頭1万円円の計算で今後支払う予定です。



債務負担行為補正

Q あそう温泉「白帆の湯」、天王崎観光交流センター及び行方市北浦荘指定管理料の積算根拠は

A これまでの実績をもとに、支出については人件費、管理費、水道光熱費、運営費を見込んでおります。また、収入についても、利用者数の見込みや一人当たりの客単価についてコロナ禍前を目安に算出しております。指定管理制度につきましては、民間の力を活用し、より良いサービスの提供と市の負担削減も目標としております。近年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自主事業自体が低迷していましたが、自主事業の活性化により黒字化を見込んだことから、昨年度と同額の金額を算定しました。

Q 中学生海外派遣研修事業委託料を債務負担行為とした理由は

A 委託事業者選定を早期に進めることで、現地校及びホームステイ先の調整を円滑に行うことが可能となることから、債務負担行為の設定をお願いするものです。

令和6年第4回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
議案第 64 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第 65 号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第 66 号	行方市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第 67 号	行方市と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第 68 号	行方市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第 69 号	行方市学習センター条例及び行方市公民館条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第 70 号	鹿行広域事務組合理約の変更について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第 71 号	鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第 72 号	あそう温泉「白帆の湯」、天王崎観光交流センター及び行方市北浦荘の指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会



本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、
ON AIR 生中継しています。

インターネット（パソコン、スマホ）では、録画中継をしています。

現在、平成29年第2回定例会から令和6年第3回定例会までがご覧になれます。準備が整い次第、令和6年第4回定例会も公開いたします。



なめがたエリアテレビ

なめがたネット放送局を検索し、市議会録画中継へ
これまでの録画中継はこちらから▶



第4回(12月)定例会で補正された予算(令和6年度)

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
報告第26号 一般会計(第4号)	2,304万円 増額 (198億3,473万6千円)	・衆議院議員総選挙費 / 2,304万円	原案承認 (全会一致)
議案第73号 一般会計(第5号)	4億4,599万9千円 増額 (202億8,073万5千円)	・財政調整基金積立金 / 2億8,943万9千円 ・公共施設整備基金積立金 / 1億2,000万7千円 ・子ども・子育て支援事業 施設型給付費 / 4,730万1千円 ほか	原案可決 (全会一致)
議案第74号 国民健康保険特別会計 (第2号)	335万3千円 減額 (47億6,458万9千円)	・職員給与費 / △335万3千円	原案可決 (全会一致)
議案第75号 介護保険特別会計 (第2号)	保険事業勘定 7,163万9千円 増額 (40億1,992万円)	・職員給与費 / △1,085万8千円 ・国庫支出金等償還金 / 5,563万3千円 ・一般会計繰出金 / 2,686万4千円	原案可決 (全会一致)
	介護サービス事業勘定 82万6千円 増額 (132万6千円)	・一般会計繰出金 / 82万6千円	
議案第76号 水道事業会計 (第2号)	【収益的収入】 969万円 増額 (9億3,269万4千円) 【収益的支出】 1,169万4千円 増額 (8億1,938万5千円)	【収益的収入】 ・他会計補助金 / 969万円 【収益的支出】 ・受水費及び職員給与費 / 1,169万4千円	原案可決 (全会一致)
議案第77号 下水道事業会計 (第1号)	【収益的収入】 1,021万1千円 増額 (8億5,322万6千円) 【収益的支出】 1,021万1千円 増額 (8億5,322万6千円)	【収益的収入】 ・他会計補助金 / 1,021万1千円 【収益的支出】 ・職員給与費 / 1,021万1千円	原案可決 (全会一致)

※補正予算は予算決算常任委員会に付託されました。

スマホで読める！議会だより

デジタルブック配信しています

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
- 10言語で読めます。
- 音声読み上げもできます。
- 文字サイズを調整できます。

※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。

音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）のインストールが必要です。

無料アプリ『カタポケ』
このアイコンが目印です。



行方市の情報をスマートフォンやタブレット、パソコンで！



まちの情報を
電子アプリでお届けします



無料 FREE

カタログポケット
Catalog Pocket

「Catalog Pocket」は
まちのさまざまな情報を閲覧できるアプリです。
アプリ上で登録をすれば
プッシュ通知で確実に情報をお届け。
多言語対応&音声読み上げもできます。



行方市のコンテンツはこちら▶



Catalog Pocket
カタポケ

無料 FREE

iPhone



Android



PCも可

※ PC版はプッシュ通知はありません。

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。